知覧麓庭園

【所　在　地】南九州市知覧町郡
【種　　別】国指定名勝
【指定年月日】昭和 56 年 2 月 23 日

平山克己氏庭園

鹿児島藩では，各郷の行政庁を「地頭館」または「仮屋」と呼び，その所在地を「麓」と称して，郷士の居住区域となっていた。

その一つであった知覧麓には，江戸時代中期・後期の作庭と考えられる庭園が多く残されており，その中でも７つの庭園がよく保存され，国指定名勝となっている。

これらは，いずれも道路に面して石垣（切石積・玉石積）を設け，切石畳の段の奥に門が，門の内に袖石垣があり，更に門と直角に中門があり，その奥，道路と主屋との間に庭園が展開している。

７庭園の内，１カ所は池泉式の庭園で，他の６カ所は枯山水の庭園であるが，その意匠は，奥に築山を設け，聳えるような立石を主軸に枯瀧を組み，石組を配し，また石塔や灯籠を配し，背後を大刈込で，更に外側を波状生垣で修飾すること，生垣には，茶・イヌマキ・大刈込にはツツジ・サツキを，庭石には凝灰岩を用いること等ほぼ共通している。そして，各戸の石垣，生垣は連続して美しい町並みを形成している。町並みの東方には，庭園の借景ともなっている母ヶ岳が優美な山容を見せている。

各庭とも，それぞれ秀れた意匠で構成されており，その手法には琉球庭園と相通じるものがあり，庭園文化の伝播を知るうえでも貴重である。